

# 平成26年度能美市補正予算書

— 平成27年3月31日専決分 —

一般会計（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

後期高齢者医療特別会計（第3号）

介護保険特別会計（第4号）

温泉事業特別会計（第1号）

農業集落排水事業特別会計（第2号）

企業会計

国民健康保険能美市立病院事業会計（第4号）

専決第5号

平成26年度能美市一般会計補正予算（第6号）

平成26年度能美市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,869,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の廃止は、「第3表 繰越明許費補正」による。

平成27年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		8,239,000	278,300	8,517,300
	1 市民税	3,196,800	169,800	3,366,600
	2 固定資産税	4,047,900	74,000	4,121,900
	3 軽自動車税	97,600	1,100	98,700
	4 市たばこ税	300,000	26,000	326,000
	5 入湯税	8,200	400	8,600
	6 都市計画税	588,500	7,000	595,500
2 地方譲与税		173,000	19,057	192,057
	1 地方揮発油譲与税	56,000	1,508	57,508
	2 自動車重量譲与税	117,000	17,549	134,549
3 利子割交付金		16,000	1,416	17,416
	1 利子割交付金	16,000	1,416	17,416
4 配当割交付金		11,000	31,475	42,475
	1 配当割交付金	11,000	31,475	42,475
5 株式等譲渡所得割交付金		3,000	23,123	26,123
	1 株式等譲渡所得割交付金	3,000	23,123	26,123
6 地方消費税交付金		500,000	63,994	563,994

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方消費税交付金	500,000	63,994	563,994
7 ゴルフ場利用税交付金		32,000	5,816	37,816
	1 ゴルフ場利用税交付金	32,000	5,816	37,816
8 自動車取得税交付金		40,000	△9,717	30,283
	1 自動車取得税交付金	40,000	△9,717	30,283
10 地方交付税		4,835,585	154,033	4,989,618
	1 地方交付税	4,835,585	154,033	4,989,618
11 交通安全対策特別交付金		5,500	△450	5,050
	1 交通安全対策特別交付金	5,500	△450	5,050
12 分担金及び負担金		605,728	8,074	613,802
	1 分担金	5,970	△468	5,502
	2 負担金	599,758	8,542	608,300
13 使用料及び手数料		238,078	6,424	244,502
	1 使用料	217,455	3,872	221,327
	2 手数料	20,623	2,552	23,175
14 国庫支出金		3,241,954	△70,471	3,171,483
	1 国庫負担金	1,327,279	△59,191	1,268,088

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 国庫補助金	1,907,527	△14,011	1,893,516
	3 国庫委託金	7,148	2,731	9,879
15 県支出金		941,314	△55,629	885,685
	1 県負担金	542,008	△7,647	534,361
	2 県補助金	275,014	△46,717	228,297
	3 県委託金	124,292	△1,265	123,027
16 財産収入		294,589	△573	294,016
	2 財産売払収入	263,566	△573	262,993
17 寄附金		21,770	760	22,530
	1 寄附金	21,770	760	22,530
18 繰入金		408,586	△321,981	86,605
	1 基金繰入金	408,586	△321,981	86,605
20 諸収入		442,302	△49,651	392,651
	3 貸付金元利収入	86,465	△50,000	36,465
	4 受託事業収入	5,631	18,599	24,230
	5 雑入	349,904	△18,250	331,654
21 市債		4,685,900	△134,000	4,551,900

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市債	4,685,900	△134,000	4,551,900
歳入	合計	24,919,000	△50,000	24,869,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		229,231	△2,120	227,111
	1 議会費	229,231	△2,120	227,111
2 総務費		1,956,941	47,197	2,004,138
	1 総務管理費	1,534,829	59,126	1,593,955
	2 徴税費	298,730	0	298,730
	3 戸籍住民基本台帳費	64,872	5	64,877
	4 選挙費	32,194	△11,874	20,320
	5 統計調査費	6,451	△60	6,391
3 民生費		10,676,774	△335,238	10,341,536
	1 社会福祉費	4,233,484	△176,417	4,057,067
	2 児童福祉費	6,211,363	△144,960	6,066,403
	3 生活保護費	231,887	△13,861	218,026
4 衛生費		1,495,278	△7,924	1,487,354
	1 保健衛生費	799,910	△6,024	793,886
	2 環境衛生費	169,948	0	169,948
	3 清掃費	525,420	△1,900	523,520
5 労働費		13,719	0	13,719

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 労働諸費	13,719	0	13,719
6 農林水産業費		319,772	△22,048	297,724
	1 農業費	291,874	△20,566	271,308
	2 林業費	27,861	△1,482	26,379
7 商工費		704,424	△68,950	635,474
	1 商工費	704,424	△68,950	635,474
8 土木費		2,781,369	△113,409	2,667,960
	1 土木管理費	123,738	△477	123,261
	2 道路橋りょう費	1,219,079	△74,312	1,144,767
	3 河川費	21,690	△500	21,190
	4 都市計画費	1,371,457	△35,340	1,336,117
	5 住宅費	45,405	△2,780	42,625
9 消防費		742,596	△7,229	735,367
	1 消防費	742,596	△7,229	735,367
10 教育費		2,478,554	△35,279	2,443,275
	1 教育総務費	287,525	△1,239	286,286
	2 小学校費	623,244	△2	623,242

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 中学校費	176,811	△5,455	171,356
	4 社会教育費	775,947	△3,458	772,489
	5 保健体育費	615,027	△25,125	589,902
12 公債費		3,389,402	0	3,389,402
	1 公債費	3,389,402	0	3,389,402
13 諸支出金		110,690	495,000	605,690
	1 基金費	110,690	495,000	605,690
歳出合計		24,919,000	△50,000	24,869,000

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
根上窓口センター整備事業債	千円 45,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直しの利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 34,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直しの利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
根上中央児童館建設事業債	555,600				541,300			
農業用水再編対策事業負担金	800				600			
市道改良事業債	36,000				32,500			
吉原釜屋跨線橋耐震補強事業債	39,400				35,600			
(仮称)能美根上インターチェンジ整備事業債	133,400				118,700			
浜町道林線外整備事業債	8,500				6,700			
火釜13号線整備事業債	5,700				5,000			
JR寺井駅周辺整備事業債	148,200				131,200			
寺井地区都市再生整備事業債	13,100				8,900			

(能美市一般会計)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市防災総合推進事業債	千円 17,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	千円 14,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
辰口中学校講堂建設事業債	19,000				12,600			
緊急防災・減災事業債	44,200				31,400			
計	1,066,500				974,100			

## 2 廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
基幹水利施設予防保全対策事業負担金	千円 8,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
地方道路等整備事業債	25,500			
県営道路事業負担金	7,600			
計	41,600			

### 第 3 表 繰越明許費補正

廃止

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	根上窓口センター改修事業	千円 32,893
		公衆無線LAN環境整備事業（地域支援）	1,260
3 民生費	2 児童福祉費	保育園施設整備事業（地域支援）	8,350
		保育園備品購入事業（地域支援）	4,960
8 土木費	2 道路橋りょう費	浜町道林線外道路改良事業	2,100
	4 都市計画費	寺井地区都市再生整備計画事業	12,600
10 教育費	4 社会教育費	虚空蔵会館改修事業	5,166
合 計			67,329

専決第6号

平成26年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成26年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ72,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,868,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,109,100	△11,334	1,097,766
	1 国民健康保険税	1,109,100	△11,334	1,097,766
3 国庫支出金		974,202	△53,805	920,397
	1 国庫負担金	767,446	△27,693	739,753
	2 国庫補助金	206,756	△26,112	180,644
4 療養給付費等交付金		216,790	12,870	229,660
	1 療養給付費等交付金	216,790	12,870	229,660
5 前期高齢者交付金		1,483,299	△474	1,482,825
	1 前期高齢者交付金	1,483,299	△474	1,482,825
6 県支出金		229,436	△2,568	226,868
	1 県負担金	33,436	△2,043	31,393
	2 県補助金	196,000	△525	195,475
7 共同事業交付金		519,718	△351	519,367
	1 共同事業交付金	519,718	△351	519,367
10 繰入金		303,333	△16,338	286,995
	1 一般会計繰入金	303,333	△16,338	286,995
歳入合計		4,940,600	△72,000	4,868,600

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		68,239	△1,102	67,137
	1 総務管理費	54,292	△443	53,849
	2 徴税費	13,706	△548	13,158
	3 運営協議会費	241	△111	130
2 保険給付費		3,358,180	△67,998	3,290,182
	1 療養諸費	2,972,020	△56,438	2,915,582
	2 高額療養費	361,500	△7,300	354,200
	4 出産育児諸費	21,000	△4,260	16,740
3 後期高齢者支援金等		585,809	0	585,809
	1 後期高齢者支援金等	585,809	0	585,809
6 介護納付金		229,800	0	229,800
	1 介護納付金	229,800	0	229,800
7 共同事業拠出金		523,946	0	523,946
	1 共同事業拠出金	523,946	0	523,946
8 疾病予防費		49,066	△2,900	46,166
	1 特定健康診査等事業費	32,478	△2,000	30,478
	2 疾病予防費	16,588	△900	15,688

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	4,940,600	△72,000	4,868,600
合	計			

専決第7号

平成26年度能美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成26年度能美市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ458,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		345,118	△3,823	341,295
	1 後期高齢者医療保険料	345,118	△3,823	341,295
4 繰入金		121,382	△4,869	116,513
	1 一般会計繰入金	121,382	△4,869	116,513
5 繰越金		10	350	360
	1 繰越金	10	350	360
6 諸収入		260	△158	102
	2 償還金及び還付加算金	210	△158	52
歳入合計		466,800	△8,500	458,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,759	△764	9,995
	1 総務管理費	686	△95	591
	2 徴収費	10,073	△669	9,404
2 後期高齢者医療広域連合納付金		455,771	△7,578	448,193
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	455,771	△7,578	448,193
3 諸支出金		220	△158	62
	1 償還金及び還付加算金	210	△158	52
歳出合計		466,800	△8,500	458,300

専決第8号

## 平成26年度能美市介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成26年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,380千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,886,000千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		800,160	36,985	837,145
	1 介護保険料	800,160	36,985	837,145
3 国庫支出金		795,237	△5,112	790,125
	1 国庫負担金	650,204	9,371	659,575
	2 国庫補助金	145,033	△14,483	130,550
4 支払基金交付金		1,072,865	△13,734	1,059,131
	1 支払基金交付金	1,072,865	△13,734	1,059,131
5 県支出金		552,839	△8,067	544,772
	1 県負担金	539,316	△7,725	531,591
	2 県補助金	13,523	△342	13,181
8 繰入金		658,205	△62,375	595,830
	1 一般会計繰入金	658,205	△62,375	595,830
9 繰越金		25,940	31,889	57,829
	1 繰越金	25,940	31,889	57,829
10 諸収入		104	1,034	1,138
	4 雑入	54	1,034	1,088
歳入合計		3,905,380	△19,380	3,886,000

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		62,391	△1,211	61,180
	1 総務管理費	27,732	△1,211	26,521
	3 介護認定審査会費	29,229	0	29,229
2 保険給付費		3,660,000	△9,000	3,651,000
	1 介護サービス等諸費	3,313,228	△2,000	3,311,228
	2 介護予防サービス等諸費	151,782	△7,000	144,782
4 地域支援事業費		86,409	△9,169	77,240
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	39,500	△9,169	30,331
	2 包括的支援事業・任意事業	46,909	0	46,909
歳 出 合 計		3,905,380	△19,380	3,886,000

専決第9号

平成26年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度能美市の温泉事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		39	2,100	2,139
	1 繰越金	39	2,100	2,139
歳入	合計	8,600	2,100	10,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 温泉事業費		8,590	△950	7,640
	1 温泉事業費	8,590	△950	7,640
2 諸支出金		10	3,050	3,060
	1 基金費	10	3,050	3,060
歳出	合計	8,600	2,100	10,700

専決第10号

平成26年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,410千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		35,400	△1,200	34,200
	2 基金繰入金	1,200	△1,200	0
6 繰越金		2,665	3,700	6,365
	1 繰越金	2,665	3,700	6,365
歳入合計		141,910	2,500	144,410

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸支出金		83	2,500	2,583
	1 基金費	83	2,500	2,583
歳出	合計	141,910	2,500	144,410

専決第11号

平成26年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第4号）

平成26年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第1条 平成26年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額140,306千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額138,956千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正額）	（合 計）
第1款 病院事業資本的収入	596,472千円	1,350千円	597,822千円
第3項 補助金	2,703千円	1,350千円	4,053千円

平成27年3月31日 専決

能美市長 酒井 悌次郎